

令和2年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営について

1 業務の取組み状況

- (1) 機構業務の拡充に伴い人員が大幅に増加する中、担い手の経営力の強化と継承が機構の主眼とすることを改めて役職員一人一人が自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務を進めた。
- (2) 鳥取県農業会議から農業法人化・経営力向上支援事業及び農の雇用事業等の業務が移管されるに伴い、担い手育成の専門機関としてこれまで蓄積してきたスキルを活用し、就農支援から担い手の経営課題の解決まで一貫して取り組むとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進した。
- (3) 各市町村の人・農地プランの実質化の取組みに参画するとともに、市町村人農地チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層効果的かつ効率的に業務執行を図った。

2 組織体制の整備

- (1) 担い手業務の拡大に伴い新規就農者の支援と担い手支援の2課体制とするとともに、全体の業務量が増大し業務の質もより複雑化していることから空席となっている専務理事の補充を行った。併せてプロパー職員の採用が難しいことから県派遣職員を2名に増員することにより組織体制を強化した。
- (2) 担い手育成業務及び農地業務において解決の急がれる課題が増えている西部地域に3名の機構OB職員を地域専門員として配置し、これらの課題により効率的かつ効果的に対応した。
- (3) 中部地域には農地業務推進員を、西部地域には現地駐在員を引き続き配置し、現地での農地業務を推進した。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進した。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社JA及び土地改良事業団体連合会へ委託した。

II 担い手育成に関すること

1 担い手育成にかかる業務の実績総括

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成が急務となっている。機構は、従来から新規就農者の確保・育成に積極的に取り組んできたが、令和2年度には担い手の経営発展・強化にかかる業務を県農業会議から移管し、新規就農者の確保・育成から担い手の経営発展・強化まで総合的に取り組んだ。

- (1) 市町村、JA生産部が中心となり動き始めた新規就農者の確保・育成の体制が、軌道に乗るために、市町村、JA生産部、県、機構がチームを組み、新規就農者の支援と優良農地の確保を、産地・地域一体となって推進した。
- (2) 農業経営の発展や点検ツールとして「農業経営相談所」を十分に活用し、経営改善の課題について専門家も含めた指導チームを編成し、支援活動に取り組んだ。
- (3) 農業経営の発展強化のため、本年度農業会議から移管された国版の農の雇用事業、県版の農の雇用ステップアップ事業等を最大限に活用し、経営主の経営者意識の醸成や研修生の技術習得などのフォローアップに取り組んだ。

2 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

○就農企画員2名（東・中部1名、西部1名）を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では(公財)ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。

○県内の有効求人倍率は1.2倍を超えるなど、企業の求人意欲は高い状態が続いたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により県内外での相談会の中止やオンライン開催により、相談件数は減少傾向となっている。景気の良し悪しに関わらず、農業を志す強い意思を持った者は一定数が存在することが確認できた。

<相談件数>

相談形態別					2年度計	元年度計
来庁	相談会	電話	Eメール	市町村等		
43件	27件	11件	1件	12件	94件 (延べ144件)	117件 (延べ200件)
◎相談会の内訳						
新・農業人フェア(オンライン)			鳥取相談会(7・10月)		7件(4月中止)	
大阪(11月)		1件	倉吉相談会(8・11月)		5件(5月中止)	
東京(9月)		6件	米子相談会(6・9・2月)		7件	
IJUターン相談会大阪(6月)		中止	農大相談会(6月)		中止	
" 東京(7月)		中止				
IJUターンBig相談会(オンライン)						
東京・大阪(1月)		1件				

<相談の傾向>

- ・本格的な農業経営についての相談：6割
- ・その他情報収集等：4割

○今までの就農相談者のうち、令和2年度に新規就農などした者の状況

- ・農業研修を開始した者 6名(うちIUターン者 3名)
- ・新規就農者 16名(うちIUターン者 12名)
- ・農業法人等就職者 5名(うちIUターン者 0名)
- ・親元就農者 5名(うちIUターン者 3名)

<新規就農者の概要>

	就農前住所	就農地	就農作目	備考
1	倉吉市	倉吉市	スイカ、トマト	先進農家実践研修、 アグリスタート研修
2	奈良県(Iターン)	倉吉市	スイカ	アグリスタート研修
3	奈良県(Iターン)	倉吉市	スイカ	アグリスタート研修
4	岐阜県(Iターン)	倉吉市	スイカ	アグリスタート研修
5	兵庫県(Uターン)	湯梨浜町	梨	アグリスタート研修
6	東京都(Jターン)	北栄町	ナガイモ、スイカ	地域おこし協力隊、 アグリスタート研修

7	東京都（Iターン）	北栄町	ナガイモ、スイカ	地域おこし協力隊、 農大スキルアップ研修
8	大阪府（Iターン）	北栄町	ナガイモ、スイカ	地域おこし協力隊、 アグリスタート研修
9	倉吉市	北栄町	スイカ	アグリスタート研修
10	米子市	米子市	白ネギ	
11	兵庫県（Uターン）	米子市	白ネギ	アグリスタート研修
12	福岡県（Uターン）	米子市	白ネギ	農大アグリチャレンジ科
13	東京都（Uターン）	境港市	白ネギ	アグリスタート研修
14	東京都（Uターン）	境港市	白ネギ	アグリスタート研修
15	大阪府（Uターン）	境港市	白ネギ	アグリスタート研修
16	米子市	伯耆町	ブロッコリー	

(2) プレ視察研修・体験の推進

ア プレ視察の実施

個別の相談者の要望に応じて、個別の農場視察を1回開催した。

イ 農業視察研修の実施

例年、鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の農場視察研修を年2回開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。

3 新規就農者等研修事業

(1) アグリスタート研修事業

○県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

① 12期追加研修生の修了

- ・6名の追加研修生のうち、6名が修了し、独立・自営就農を開始。

② 13期生の研修終了

- ・11名採用のうち、5名が修了し、独立・自営就農を開始。6名が追加研修を実施し、令和3年2月末で2名、同3月末で1名、同4月末で1名が修了し、3名が独立・自営就農を開始。1名が担い手農家でアルバイト中。2名が追加研修中。

③ 14期生の採用

- ・2名の応募があり、2名の採用を決定したが、1名は採用を辞退。
- ・研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者など）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。

○研修開始時に西部総合事務所で1日間のウォーミングアップ研修を実施した。これは、農を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の農業基礎知識を学ぶ場として開催した。アグリスタート研修修了生の講話や、先輩農家の事例発表、弓浜地区の白ネギ農家の経営の様態や若手白ネギグループの紹介等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し追加研修を実施した。

- ・第12期追加研修生：6名 品目 白ネギ3名（R2.2～5）、梨（R2.1～9）、

スイカ2名(R2.2~7、R2.2~R3.1)

・第13期追加研修生：6名 品目 白ネギ4名(R3.2、R3.2~3、R3.2~4)

スイカ2名(R3.2~R4.1)

①これまでの研修実施状況

	採用者数 (A)	うち	修了数	うち	就農者数 (B)	うち	全体定着率 (B/A*100)
		IJUター		IJUター		IJUター	
第1期 (H21.9~H22.8)	15	8 (60%)	12	8	3	2	20%
第2期 (H22.4~H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	6	53%
第3期 (H22.9~H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	3	33%
第4期 (H23.2~H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	5	80%
第5期 (H24.2~H25.1)	17	10 (56%)	17	10	16	9	94%
第6期 (H25.2~H26.1)	20	14 (70%)	19	14	18	14	90%
第7期 (H26.2~H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	11	100%
第8期 (H27.2~H28.1)	9	4 (44%)	7	4	7	4	78%
第9期 (H28.2~H29.1)	4	3 (75%)	4	3	4	3	100%
第10期 (H29.2~H30.1)	11	10 (91%)	11	10	11	10	100%
第11期 (H30.2~H31.1)	7	7 (100%)	7	7	7	7	100%
第12期 (H31.2~R2.1)	8	8 (100%)	8	8	8	8	100%
第13期見込み (R2.2~R3.1)	11	8 (73%)	11	8	10	7	(91%)
第14期 (R3.2~R4.1)	1	0	—	—	—	—	—
合計	155	111 (72%)	142	105	121	89	78% (1~13期)

※第13期の修了数、就農者数は、追加研修中の2名を含む。

② 研修修了生の発展状況

	人数	修了生
認定農業者	12名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) C氏(4期:米子市)、D氏(5期:湯梨浜町) E氏(5期:大山町)、F氏(5期:大山町) G氏(5期:大山町)、H氏(5期:北栄町) I氏(6期:倉吉市)、J氏(6期:米子市) K氏(6期:米子市)、L氏(10期:琴浦町)
法人化	4名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) E氏(5期:大山町)、G氏(5期:大山町)
アグリスタート研修生受入	5名	A氏(1期:琴浦町)、H氏(5期:北栄町)

農家		M氏 (6期:鳥取市)、N氏 (6期:琴浦町) O氏 (8期:境港市)
農の雇用の活用	6名	A氏 (1期:琴浦町)、B氏 (1期:大山町) E氏 (5期:大山町)、G氏 (5期:大山町) I氏 (6期:倉吉市)、L氏 (10期:琴浦町)
農業者年金加入	15名	D氏 (5期:湯梨浜町)、F氏 (5期:大山町) M氏 (6期:鳥取市)、N氏 (6期:琴浦町) K氏 (6期:米子市)、P氏 (6期:鳥取市) Q氏 (8期:鳥取市)、R氏 (8期:琴浦町) S氏 (9期:湯梨浜町)、T氏 (9期:大山町) U氏 (10期:倉吉市)、V氏 (10期:米子市) W氏 (11期:鳥取市)、X氏 (11期:米子市) Y氏 (11期:米子市)

③令和2年度の研修実績

項目	内容	実績	
		予算額 (円)	実績額 (円)
		12期追加:6名 13期本格:11名 13期追加:5名 14期トライアル:20名	12期追加:6名 13期本格:11名 13期追加:6名 14期トライアル:1名
1 研修生への手当	就農希望者雇用研修事業 <1人当りの事業費> 本格研修及び追加研修 ア 給与 R2.9まで 139,040円/月 R2.10以降 139,400円/月 イ 住居手当等(上限) 33,000円/月 ウ 労働保険・社会保険 R2.9まで29,860円/月 R2.10以降30,000円/月 エ 赴任旅費(定額) 20,000円/人 オ 定住準備金(上限) 99,000円/人	27,427,000	23,438,435
2 受入農場研修指導員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、 農業研修生の農業技術習得のための体制を整備 受入農場研修指導員謝金定額40,000円/人/月	6,640,000	5,720,000

3	集合研修等の実施	<p>集合研修受講等助成事業</p> <p>独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研修の補完)を実施</p> <p>○集合研修等(ウォーミングアップ研修:1日×1回、集合研修:2日×1回、1日×2回、大特講習:5日)</p> <p>・主なカリキュラム</p> <p>就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー(先輩農家による講話)、サバイバル料理教室、等</p> <p>・大型特殊免許(農耕車限定)取得に向けたトラクターの運転操作技術習得</p>	251,000	93,290
合計			34,318,000	29,251,725
4	研修支援員の設置	<p>機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援</p> <p>○ 研修指導員、関係機関との調整</p> <p>○ 研修生の課題解決への助言</p> <p>○ 研修カリキュラム全体の企画立案等</p> <p>○ 集合研修の運営</p>	機構運営費(農地・担い手業務推進費)へ計上	

(2) 草刈り現地研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈り現地研修(座学及び実技)を実施した。
- アグリスタート研修修了生(ブロッコリー生産者1名、白ネギ生産者1名)のほ場を巡回し、西部地区のブロッコリー生産者及び白ネギ生産者の経営の現状及び課題について研修した。
- 米子市彦名公民館を会場に雑草対策の基本について学んだ後、米子市崎津の農地に移動し、草刈機の使い方等を研修の上、草刈り選手権を開催し、研修生がみんなで一枚のほ場を草刈りすることにより研修生同士の一体感の醸成を図った。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生9名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 本事業は、実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。
- 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生		作目・面積	実施期間	経費
アグリスタート12期研修生	A氏	スイカ30a、キャベツ・ブロッコリー50a	R2.2~R3.1	1,755,077円
アグリスタート12期研修生	B氏	梨44a	R2.5~R2.9	352,280円
アグリスタート13期研修生	C氏	スイカ30a、 中玉トマト・チンゲンサイ900㎡	R2.3~R3.1	1,141,783円

アグリスタート13期研修生	D氏	白ネギ 45a	R2.9～R3.2	369,631円
アグリスタート13期研修生	E氏	白ネギ 38a	R2.9～R3.3	466,048円
アグリスタート13期研修生	F氏	白ネギ 28a	R2.9～R3.4	445,728円
アグリスタート13期研修生	G氏 H氏	スカ・ストック 33a	R2.11～ R4.1	1,239,826円
アグリスタート13期研修生	I氏	白ネギ 20a	R2.12～ R3.2	232,376円

4 農業次世代人材投資資金（準備型）交付業務

○県が認める研修機関である県立農業大学校等で研修を受ける農業研修生（就農予定時が50歳未満に限る）7名に対し、機構が交付機関となり研修期間中、年間150万円を交付した。

○交付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

<令和2年度実績>

研修機関	交付者	交付金額 (千円)	交付者の進路
県立農業大学校	5名	6,375	独立就農：1名 雇用就農：1名 親元就農：2名 引続き研修：1名
J A鳥取中央	1名	1,375	独立就農：1名
農業農村担い手育成機構	1名	750	引続き研修：1名
合計	7名	8,500	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して交付している者がある。

<実施業務>

① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、農業大学校を会場に面接審査会（7月22日、12月10日、2月22日）を開催した。

[審査員の構成]

担い手育成機構、農業支援課、総合事務所農林局、農業改良普及所、農業大学校、境港市農政課

② 研修実施状況の確認

研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③ 就農報告、就農状況報告の確認

研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村、普及所等との連携により実情を確認した。

5 初期営農農機具等支援事業

○J A、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、機構が譲り受け、新規就農者へ提供した。

<令和2年度の中古農機具取扱い実績>

	中古農機具等名	購入時期	提供時期	活用の状況等
1	ビニールハウス	R2.12	R3.3	アグリスタート研修修了生へ売渡

	中古農機具等名	購入時期	提供時期	活用の状況等
2	トラクター21ps	R3.3	R3.4	アグリスタート研修修了生へ貸付
3	トラクター19ps	H27.8	R2.7	アグリスタート研修修了生へ売渡
4	トラクター20ps	H26.10	R2.8	アグリスタート研修修了生へ売渡
5	トラクター24ps	R1.8	R2.9	アグリスタート研修修了生へ売渡
6	管理機	R3.3	R3.4	アグリスタート研修修了生へ貸付
7	ネギ皮むき機	R2.1	R3.1	アグリスタート研修修了生へ売渡
8	ネギ皮むき機	R3.3	R3.3	アグリスタート研修修了生へ貸付

6 担い手の経営強化

(1) 鳥取県農業経営相談所での相談支援活動のコーディネート

鳥取県農業経営相談所の全体のコーディネートを担い、農業者からの相談を積極的に受け付け、戦略会議で適切な支援チームの編成を決定し、時宜に応じて外部の専門家を派遣する等、経営者に寄り添った伴走型の経営改善支援を実施した。

そのほか、農業者等の経営力をスキルアップするための研修会や相談会の開催、集落営農組織等の法人化に対する助成金交付を行った。

令和2年度は新たに11件の経営計画向上等にかかる相談を受け付けた。

<普及所・市町村別の経営相談件数の推移>

(令和3年3月31日時点)

普及所名	市町村名	平成30年度		令和元年度		令和2年度		3年間合計		
		総数	内窓口申請	総数	内窓口申請	総数	内窓口申請	総数	内窓口申請	
鳥取農業改良普及所	鳥取市	4	2			1		5	2	
	岩美町	1						1		
	小計	5	2			1		6	2	
八頭農業改良普及所	若桜町	1				1		2		
	八頭町	1		3	1	1	1	5	2	
	智頭町	1						1		
	小計	3		3	1	2	1	8	2	
倉吉農業改良普及所	倉吉市	4		4		1		9		
	湯梨浜町	2						2		
	三朝町									
	小計	6		4		1		11		
東伯農業改良普及所	北栄町	3		2		2		7		
	琴浦町	1				1		2		
	小計	4		2		3		9		
西部農業改良普及所	米子市	1		2	2	2	2	5	4	
	境港市									
	日吉津村			1				1		
	南部町									
	伯耆町	2						2		
	小計	3		3	2	2	2	8	4	
西部普及所 大山普及支所	大山町	3		4	3	1	1	8	4	
	小計	3		4	3	1	1	8	4	
日野農業改良普及所	日南町	3		1				4		
	日野町									
	江府町	1				1		2		
	小計	4		1		1		6		
合計			28	2	17	6	11	4	56	12

相談内容は、法人化への志向、親子間の事業継承、労務管理等に関する案件が大半を占めた。

<相談内容(項目)の内訳>

	相談項目	令和2年度		3年間合計		備考
		件数	割合	件数	割合	
1	経営改善に関すること	1	9.1%	12	21.4%	
2	法人化、法人経理に関すること	4	36.4%	23	41.1%	
3	事業継承、後継者に関すること	3	27.3%	9	16.1%	
4	規模拡大、農地集積に関すること					
5	税(青色申告、相続税等)に関すること					
6	労務管理、社会保険、年金に関すること	3	27.3%	10	17.9%	
7	6次産業化(販売・加工)に関すること			1	1.8%	
8	補助金、制度金融等に関すること			1	1.8%	
9	その他					
合計		11	100.0%	56	100.0%	

注) 複数ある相談内容の内、主たる相談内容で項目を分類

(2) 農業法人設立・経営力向上への支援

個人経営、家族経営から法人化を目指す際の助成や、設立後の経営力強化の支援を行った。

また、専門家やコーディネーターの支援スキル向上を図る研修会を開催した。

なお、コロナ禍でも支援業務が滞ることがないように3密回避の対策等を講じながら、農協組織等と連携して経営相談会や研修会開催の周知に努めた。

<経営相談会の開催概要>

開催月日	相談会会場	相談件数	相談内容、回答者(専門家)
R2. 11. 10 R2. 12. 8 R3. 2. 9	J A総合農村研修所 (倉吉市大原)	10件	回答専門家 ・司法書士 2名 ・税理士 2名 ・社会保険労務士 2名 相談の内容(主な項目) ・法人設立 3件 ・事業承継 2件 ・労務管理 3件 ・農事組合法人解散 1件 ・経営診断及び分析 1件

<経営力向上につながる研修会の開催概要>

開催月日	研修会名称	受講者数	主な研修内容
R2. 11. 10 R2. 12. 8 R3. 2. 9	経営力向上研修 (第1~3回、1日目講義)	延べ 17人	講師: 福竹智彦氏 (福竹社会保険労務士事務所代表) ・農業分野の労働法制の基礎知識 ・労務管理・人材育成の手法等
R2. 11. 17 R2. 12. 15 R3. 2. 15	同 研修 (第1~3回、2日目講義)	15人	講師: 松本 謙氏 (株)ファーマーズフォレスト代表取締役 ・経営者としての心構え・行動等 ・財務諸表の分析手法の基礎知識
R2. 11. 24	同 研修		講師: 山本公平氏 (大阪経済大学教授)

R2. 12. 19	(第1～3回、3日目講義)	13人	・マーケティングの手法・基礎等 ・経営理念・経営計画作成の演習
R3. 2. 17			

◎令和2年度修了証交付実績 13人(1～3日目講義の全てを受講修了した者)

<専門家向け研修会の開催概要>

開催月日	名 称	出席者数	主な研修内容
R2. 11. 12	スペシャリスト・コーディネーター合同研修 会場:まなびタウンとうはく	48人	講師:渡辺喜代司氏 (にほんのもの(株) 代表取締役) 演題:「新型コロナウイルスの新生活様式下での農産物の生産・販売・サプライチェーンの方向」

<農業法人設立支援事業助成金支払実績>

4経営体×250,000円=1,000,000円

(3) 雇用型農業法人等の従業員の研修実施支援

令和2年度から農の雇用事業の事務局を担い、経営体からの申請受付や研修指導者、研修生への研修の実施、現地確認等を通じて、研修生と経営主との円滑なコミュニケーションが進み、定着につながることで雇用活用型の農業経営が確立できるよう、支援を行った。

ホームページや研修会等イベントでの広報活動、経営体間の口コミ等により周知が進み、令和2年度から研修開始した経営体数は延べ53件と、コロナ禍にあっても元年度に比べ増加した。

<令和2年度並びに近年の「農の雇用事業」等による研修実績>

(令和3年3月31日時点、ただし3年目研修を除く)

採択年度	研 修 開始月	事業体数 (延べ 件)	研修生数 (人)	備 考 ()内は県事業分の 研修生数で内数
H 30	6月	6	6	(1)
	8月	14	20	(2)
	11月	13	15	(3)
	H31. 2月	6	6	(0)
H 30 計 【参考：終了済】		39	47	(6)
R 元	6月	7	9	(0)
	8月	9	10	(0)
	11月	6	7	(2)
	R2. 1月	9	9	(2)
① R 元 計		31	35	(4)
R 2	6月	10	11	(1)
	8月	15	18	(1)
	11月	13	14	(1)
	R3. 2月	11	13	(2)
	※ R3. 3月	4	5	(0)
② R 2 計		53	61	(5)
R2年度末実施件数 計 ①+②		84	96	(9)

※ R2年度「農の雇用事業」当初予算枠を超え、補正予算化された事業の件数

<農の雇用ステップアップ支援事業助成金(単県事業)支払実績>

支払対象事業体65件 延べ支払回数194回 支払総額34,606,762円

7 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

○活用なし

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

○活用なし

(3) 農村青年会議活動促進事業

○農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<R2 年度助成実績>

区 分	助成額	内 容
中部農村青年連合 (18 名)	55,999 円	冬のつどい、勉強会、会議の開催等
米子地区農村青年会議連絡協議会 (27 名)	6,453 円	冬のつどい、勉強会の開催等
鳥取県農村青年会議連絡協議会 (40 名)	40,685 円	冬のつどい、会議の開催等
3 協議会計	103,137 円	

(4) 全国青年農業者会議派遣事業

○活用なし

8 指導農業士との連携事業

○指導農業士活動バックアップ事業 (助成額 : 17,370 円) により、鳥取県指導農業士と農林水産部幹部との意見交換会の開催を支援した。

III 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進する中、本年度の国の定める目標面積に対する担い手への新規貸付割合は昨年度を上回る実績となった。
- ② コロナ禍の影響により例年のような会議等の実施が困難となったが、人数を絞ってブロック別に開催するなどの工夫を行い事業の推進を図った。
- ③ 耕作者への配分は、再配分や農地集約の為の付け替えによる契約処理が、全体実績の約 4 割をしめる結果となった。
- ④ 大規模経営体の経営集約に伴い耕作されなくなった農地について、新たな担い手を探求し、貸し借りを調整したうえで再配分を行った。
- ⑤ また、再配分をスムーズに行う為に、適宜機構で保全管理を行い、担い手の農地利用へ繋げた。
- ⑥ さらに、基盤整備事業で新たに整備された農地で作付け作物の検討を行うため、実証圃場を設置して検証に取り組んだ。
- ⑦ 昨年度に引き続き、市町村の人農地チーム会議を基盤として事業推進を行ったが、本年度は特に市町村の農業関連政策の指針である、農業経営基盤強化促進に基づく基本構想の改定について本会議で検討をし、推進指針に対する意識付けを行った。

(2) 令和 2 年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位 : 件、ha)

年 度	年間集積 目標	借入		貸付		内新規貸付
		件 数	面 積	件 数	面 積	面 積

H26	1,090	1,450	663	77	423	112
H27	1,090	1,504	618	492	713	300
H28	1,090	1,759	724	755	744	388
H29	1,090	2,148	892	1,094	905	359
H30	1,090	2,070	631	1,173	816	404
R1	1,090	2,051	732	1,227	986	344
R2	1,090	2,150	830	1,525	1,170	440
合計	7,630	13,132	5,090	6,343	5,757	2,347

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

- ① 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。
- ② 農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
- ③ 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。

(3) 事業推進のための取組

ア 事業の推進体制の整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、JA、市町村公社、水土里ネットへ委託し事業を実施した。
- ② 各市町村に関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ 令和2年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各JA、市町村公社に受付窓口を設置し、5月から3月までに借受け希望者を公募した。

区分	申込 件数	借受希望 面積(ha)	左記の内更新案件	
			申込 件数	借受希望 面積(ha)
5月	34	134.5	15	31.7
6月	18	28.1	21	16.1
7月	6	3.2	6	1.6
8月	19	31.1	11	11.8
9月	13	26.1	8	10.6
10月	28	89.9	11	11.3
11月	24	23.4	17	18.2
12月	21	35.2	22	29.2
1月	16	103.2	18	104.5
2月	47	109.4	50	102.6
3月	36	94.7	25	59.4
合計	262	678.8	204	397.0

② 借受け希望農家の内訳

i) 認定農業者	66 経営体	ii) 新規就農者	17 経営体
iii) 基本構想到達者	3 経営体	iv) その他	178 経営体

ウ 広報活動

世代交代・事業継承に取り組む集落営農法人、次世代を担う若手経営者、農業委員会の利用最適化活動をテーマに新聞の一面広告を3回行った。

(4) 農地中間管理業務費

ア 機構職員人件費及び事務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(15名)	48,852
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○新聞の一面広告。 ○水土里の地図情報の活用。	16,160
合計			65,012

イ 業務委託費

- ① J A西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置した。
- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞き取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)
鳥取市	2,829,364	米子市	2,831,000	鳥取公社	3,336,861
岩美町	167,992	境港市	2,028,402	岩美公社	5,500,000
八頭町	400,000	日吉津村	2,280,000	八頭公社	1,100,000
若桜町	34,151	大山町	1,854,953	公社合計	9,936,861 円
智頭町	0	南部町	2,638,587	J A西部	4,388,148
倉吉市	2,845,000	伯耆町	970,191	水土里ネット	600,000
湯梨浜町	530,133	日南町	1,881,000	総計	48,136,338 円
三朝町	1,884,578	日野町	3,180,226		
北栄町	2,493,000	江府町	2,374,190		
琴浦町	1,988,562				
市町村合計	19 市町村	33,211,329 円			

ウ 借受農地管理等事業費

① 田：7人、 324a

② 畑：7人、 280a

エ 農地の買入単価について

① 平均 206 千円/10a (田：177 千円/10a、畑：239 千円/10a)

② 最高単価 904 千円/10a (鳥取市福部町湯山、畑、一般農家へ売渡し)

③ 最低価格 39 千円/10a (大山町東坪、田、認定農業者へ売渡し)

オ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)
国庫 事業	3	3.0	6,834	7	4.2	7,300	4	1.4	(2,500) 2,525	5	5.8	11,634
単県 事業	3	1.5	9,950	7	1.8	5,124	7	2.3	(9,650) 9,777	3	1.0	5,424
合計	6	4.5	16,784	14	6.0	12,424	11	3.7	(12,150) 12,302	8	6.8	17,058

※売渡欄の()は、買入原価。

年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

国庫事業では、本年度に2人から買入した農地を1人に売渡した案件があったことから、保有件数の差引に1件の差が生じている。

※国庫事業：全国協会の無利息融資資金で対応。

単県事業：県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。

カ 売買実績の推移

区分	H29年度			H30年度			R元年度			R2年度			
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)										
買 入	国庫	62	12.8	43,408	26	9.4	32,894	11	8.3	7,117	7	4.2	7,300
	単独	10	3.6	17,965	14	3.0	13,419	12	3.2	13,698	7	1.8	5,124
買入合計	72	16.4	61,373	40	12.4	46,313	23	11.5	20,815	14	6.0	12,424	
売 渡	国庫	20	7.5	24,164	25	15.7	53,317	11	8.5	7,883	4	1.4	2,500
	単独	6	2.3	9,496	18	4.7	22,217	9	2.0	6,248	7	2.3	9,650
売渡合計	26	9.8	33,660	43	20.4	75,533	20	10.5	14,131	11	3.7	12,150	

※売買実績の金額は原価で計上。

(3) H25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

区 分	件 数		面 積	賃借料	備考	
	借 入	貸 付				
国庫事業 A	一括前払 (賃借料は年額)	人	人	ha	千円	
		5	6	54.3	1,553	
	年払	22	16	10.8	550	
単県事業 B	年払	5	4	2.6	154	
	総計(A+B)	32	26	67.7	2,257	

※国庫事業：認定農業者等が、概ね1ha以上経営地を団地形成し、6年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

単県事業：担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

IV 中海干拓農地に関すること

1 実施状況

- ① 彦名工区では、担い手へ集積のため土層改良対策工事を実施した。
- ② 弓浜工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 県所有の干拓農地（彦名） 1.2haの草刈等保全管理を県より委託を受け実施した。

2 県有中海干拓農地の維持管理（県より委託）

区 分	内 容	金 額	備 考
県有中海干拓農地管理費	県有農地1.2haの管理費	1,656千円	人件費 1,273千円 業務費 383千円

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

3 中海干拓農地の貸借

○農家有干拓農地の貸付け（R2年末ストックの実績）

区分	経営体数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
弓浜工区	12	42.1	3,084	
彦名工区	15	18.5	2,630	
合 計	27	60.6	5,714	

※大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4 県保有地の売買

彦名工区で、イチゴハウス設置の為に用地売買を実施した。

区分	経営体数	面積 (ha)	金額 (千円)	備 考
弓浜工区	0	0.0	0	
彦名工区	1	0.3	1,950	R元年度買入→R2年度売渡
合 計	1	0.3	1,950	